



平成20年1月10日

各 位

会 社 名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 村田 紀敏
(コード番号 3382 東証第一部)
問合せ先 取締役 氏家 忠彦
(TEL. 03-6238-3000)

連結子会社株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループの設立および
同社への株式会社セブン&アイ・ホールディングスならびに株式会社セブン-イレブン・ジャパンの
金融関連事業管理事業承継に係る会社分割決定に関するお知らせ

(本会社分割は、連結子会社と共同で行う簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。)

平成20年1月10日開催の取締役会において、当社は平成20年3月1日を期して株式会社セブン&アイ・ホールディングスならびに株式会社セブン-イレブン・ジャパンの金融関連事業管理事業を、今般新設する連結子会社株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループに会社分割により承継することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

(1)目的

当社グループにおいて金融関連事業は、7つの主要な事業領域のひとつとして位置づけており、昨年秋には当社が吸収分割により、株式会社イトーヨーカ堂の金融関連事業管理事業を承継いたしました。

今般、さらなる金融関連事業強化のため、金融関連事業を統括する新会社株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループを設立し、当社の金融関連事業管理事業のみならず、株式会社セブン-イレブン・ジャパンの金融関連事業管理事業も株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループに集約することといたしました。

(2)スキーム

本件は以下の手順で進めてまいります。

- ①当社完全子会社である株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループを設立
- ②当社及び株式会社セブン-イレブン・ジャパンから金融関連事業管理事業を分割し、株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループが吸収することによりグループの金融関連事業管理事業を集約

2. 会社分割の要旨

- (1) 株式会社セブン&アイ・ホールディングスと株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループにおける会社分割による金融関連事業管理事業の承継について

①分割の日程

分割決議取締役会 平成20年1月10日

承継会社である株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループは平成20年1月11日付(予定)にて当社100%出資会社として設立されます。

分割契約締結 平成20年1月14日

分割予定日(効力発生日) 平成20年3月1日

本件は会社法第784条第3項の要件を充足して簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認を得ずにこれを行う予定です。

②分割方式

当社を分割会社とし、株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループを承継会社とする簡易吸収分割です。

③分割により減少する資本金等

本会社分割による、当社の資本金の減少はありません。

④分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社である当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

⑤承継会社が承継する権利義務

本会社分割に際して、本会社分割の効力発生日における当社の金融関連事業管理事業に関して有する次に記載する資産、債務及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務を、株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループが承継いたします。

・資産：

イ：株式会社アイワイ・カード・サービスの普通株式のすべて

ロ：株式会社ヨークインシュアランスの普通株式のすべて

ハ：株式会社SEキャピタルの普通株式のすべて

ニ：株式会社セブン・キャッシュワークスの普通株式のすべて

ホ：その他金融関連事業管理事業に係る投資有価証券

ヘ：上記イからホに掲げる株式に付随する一切の権利義務

・債務：分割すべき債務及びこれらに付随する権利義務はございません。

・契約：本件事業に属する契約にかかる契約上の地位及び権利義務（但し、雇用契約を除く）

⑥債務履行の見込み

当社及び株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループは、本会社分割後においても、各々が負担すべき債務について、その履行期における履行の見込みがあると判断しております。

(2) 株式会社セブニーイレブン・ジャパンと株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループにおける会社分割による金融関連事業管理事業の承継について

①分割の日程

(1) の①に記載する当社と株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ間の吸収分割と同じ日程で行います。

②分割方式

株式会社セブニーイレブン・ジャパンを分割会社とし、株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループを承継会社とする簡易吸収分割です。

③分割により減少する資本金等

本会社分割による、株式会社セブニーイレブン・ジャパンの資本金の減少はありません。

④分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社である株式会社セブニーイレブン・ジャパンは新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

⑤承継会社が承継する権利義務

本会社分割に際して、本会社分割の効力発生日における株式会社セブニーイレブン・ジャパンの金融関連事業管理事業に関して有する次に記載する資産、債務及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務を、株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループが承継いたします。

・資産：

イ：株式会社SEキャピタルの普通株式のすべて

ロ：上記イに掲げる株式に付随する一切の権利義務

・債務：分割すべき債務及びこれらに付随する権利義務はございません。

・契約：分割すべき契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務はございません。

3. 分割当事会社の概要

(1) 商号	株式会社セブン&アイ・ホールディングス (分割会社)	株式会社 セブン-イレブン・ジャパン (分割会社)	株式会社セブン&アイ・ フィナンシャル・グループ (承継会社)
(2) 事業内容	事業を営む会社の 事業活動の支配・管理	コンビニエンスストア事業	金融関連事業を営む会社の 事業活動の支配・管理
(3) 設立年月日	平成17年9月1日	昭和48年11月20日	平成20年1月11日
(4) 本店所在地	東京都千代田区二番町 8番地8	同左	同左
(5) 代表者	代表取締役会長 鈴木 敏文 代表取締役社長 村田 紀敏	代表取締役会長 鈴木 敏文 代表取締役社長 山口 俊郎	代表取締役社長 氏家 忠彦
(6) 資本金	50,000 百万円	17,200 百万円	10 百万円
(7) 発行済株式総数※	967,770 千株	822,889 千株	200 株
(8) 純資産※	1,969,149 百万円	712,377 百万円	—
(9) 総資産※	3,809,192 百万円	1,284,130 百万円	—
(10) 決算期	2月末	同左	同左
(11) 大株主及び持株比率 (平成19年2月28日現在)	1.伊藤興業有限会社 6.91% 2.日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) 4.45% 3.日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) 4.23% 4.サッチェス マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン 3.62% 5.第一生命保険相互会社 2.84%	株式会社 セブン&アイ・ホールディングス 100.00%	株式会社 セブン&アイ・ホールディングス 100.00%

※平成19年2月28日現在の記載(純資産・総資産については連結の数値)です。なお、株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループについては、設立日(平成20年1月11日)における記載です。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 金融関連事業の内容

本会社分割により株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループが承継する金融関連事業管理事業は、下記
(2) 記載の金融関連事業会社を管理する事業です。

(2) 金融関連事業会社の概要

(1) 商号	株式会社アイワイ・カード・サービス	株式会社ヨークインシュアランス
(2) 事業内容	クレジットカード事業 および電子マネー事業	保険代理店事業
(3) 設立年月日	平成13年10月31日	昭和51年10月18日
(4) 本店所在地	東京都千代田区二番町8番地8	同左
(5) 代表者	代表取締役社長 山本 俊介	代表取締役社長 稲岡 稔
(6) 資本金	10,000 百万円	30 百万円
(7) 発行済株式総数※	680 千株	4 千株
(8) 純資産※	14,720 百万円	2,157 百万円
(9) 総資産※	82,477 百万円	2,494 百万円
(10) 決算期	2月末日	2月末日
(11) 大株主及び持株比率 (平成19年9月1日現在)	株式会社 セブン&アイ・ホールディングス 94.1%	株式会社 セブン&アイ・ホールディングス 100.0%
(12) 営業収益※	4,917 百万円	1,198 百万円
(13) 営業利益※	656 百万円	500 百万円
(14) 経常利益※	666 百万円	505 百万円

(1) 商号	株式会社SE キャピタル	株式会社セブン・キャッシュワークス
(2) 事業内容	リース事業	釣銭宅配・交換機事業
(3) 設立年月日	昭和50年12月23日	平成19年6月5日
(4) 本店所在地	東京都千代田区二番町8番地8	東京都千代田区丸の内1-6-1
(5) 代表者	代表取締役社長 氏家 忠彦	代表取締役社長 丹生 勝巳
(6) 資本金	75百万円	1,500百万円
(7) 発行済株式総数 ※	150千株	60千株
(8) 純資産 ※	1,527百万円	—
(9) 総資産 ※	106,784百万円	—
(10) 決算期	2月末日	2月末日
(11) 大株主及び持株比率 (平成19年9月1日現在)	株式会社セブソン・イレブソン・ジャパン 90.0% 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 10.0%	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 80.5%
(12) 営業収益 ※	25,980百万円	—
(13) 営業利益 ※	383百万円	—
(14) 経常利益 ※	393百万円	—

※平成19年2月28日現在（但し、株式会社セブン・キャッシュワークスの(7)発行済株式総数については、平成19年9月1日現在。）の単体の数値です。なお、株式会社アイワイ・カード・サービスは、4ヶ月決算の数値です。また、株式会社セブン・キャッシュワークスは、決算期を迎えていないため、数値がありません。

*その他投資有価証券については、連結子会社・持分法適用会社のいずれにも該当しないことから、開示を省略しております。

5. 分割後の当社の状況

(1) 商号	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
(2) 事業内容	事業を営む会社の事業活動の支配・管理
(3) 本店所在地	東京都千代田区二番町8番地8
(4) 代表者	代表取締役会長 鈴木 敏文 代表取締役社長 村田 紀敏
(5) 資本金	50,000百万円
(6) 総資産 (平成19年2月期・連結)	3,809,192百万円
(7) 決算期	2月末日
(8) 今後の見通し	本件により、当社グループにおいては、株式会社セブン銀行（バンク機能）と株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ（ノンバンク機能）が車の両輪となって金融関連事業を一層推進し、「小売と金融の融合による新たなビジネスモデルの創出」を目指してまいります。 尚、本会社分割は当社と当社の完全子会社との間で行われますので、本会社分割による連結および単体の業績への影響はありません。

以 上